

(別紙1) しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

共通書類

<input type="checkbox"/>	しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 (第5号様式)
<input type="checkbox"/>	対象機器等詳細説明書 (第6号様式)
<input type="checkbox"/>	しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書提出時チェックリスト (本紙)

申請者【区民】

<input type="checkbox"/>	申請者の氏名・住所が分かるものの写し (運転免許証、マイナンバーカード、住民票 ^{※1} 等) ※対象機器等を設置した住宅に住所を有していること ※住所を手書きで記載したものは不可
--------------------------	---

申請者【管理組合/管理者等】

<input type="checkbox"/>	(管理組合の場合) 管理組合の管理規約の写し、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写しまたは理事名簿 等
<input type="checkbox"/>	(管理者等の場合) 管理業務に係る契約書、助成対象機器等の設置等を決めた時の議事録または決議書の写し 等

申請者【中小企業者】

<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本 ^{※1、2} の写し (全部事項証明書または現在事項証明書) または直近の確定申告書 (青色・白色) の写し (税務署の受付印または電子申告済の印があるもの)、営業許可書・営業証明書の写し ※「二酸化炭素排出量算定クラウドサービス」においては、事前協議時に提出を行っているため、不要。
--------------------------	--

申請者【法人 (中小企業者以外)】

<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本 ^{※1、2} の写し (全部事項証明書または現在事項証明書) または直近の確定申告書 (青色・白色) の写し (税務署の受付印または電子申告済の印があるもの)、営業許可書・営業証明書の写し
--------------------------	---

申請者【個人事業主】

<input type="checkbox"/>	商業登記簿謄本 ^{※1、2} の写し (全部事項証明書または現在事項証明書) または直近の確定申告書 (青色・白色) の写し (税務署の受付印または電子申告済の印があるもの)、営業許可書・営業証明書の写し、開業届の写し
--------------------------	--

国や都等の助成金と併用される場合

<input type="checkbox"/>	交付確定通知書等の助成金の交付確定を示すものの写し
--------------------------	---------------------------

太陽光発電システム

<input type="checkbox"/>	設置完了日が分かるものの写し (工事完了報告書 等) ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。
<input type="checkbox"/>	製造者 (メーカー名)、型式および公称最大出力 (定格出力) が分かるものの写し (カタログ、パンフレット 等) ※IEC電気機器安全規格適合試験制度で認定されている認証機関 (JET、VDE、TUV Rheinland Japan、UL Japan等) により、認証を受けた製品であること。
<input type="checkbox"/>	使用枚数が分かるものの写し (太陽光パネル (モジュール) の割付図 等)
<input type="checkbox"/>	(事業所への設置の場合) 事業所延床面積が分かるものの写し (建物登記簿謄本 ^{※1、2} 等)
<input type="checkbox"/>	宛名が記載された領収書 ^{※3} および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費 (機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式) と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
<input type="checkbox"/>	設置等対象建物の種類 (居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等) が分かるもの (建物登記簿謄本 ^{※1、2} 、建築確認済証、検査済証 等)

蓄電池システム

<input type="checkbox"/>	設置完了日が分かるものの写し (工事完了報告書 等) ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。
<input type="checkbox"/>	製造者 (メーカー名)・型式・定格容量がすべて分かるものの写し (カタログ、パンフレット 等) ※国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH) 支援事業において、当該事業の執行団体 (一般社団法人環境共創イニシアチブ (SII)) に補助対象機器として過去2過年度以内に登録実績があるもの。
<input type="checkbox"/>	SII登録型番 (パッケージ型番) が分かるものの写し (SII公式サイト) の補助対象機器一覧、カタログ、パンフレット 等)
<input type="checkbox"/>	太陽光発電との接続が確認できる接続図面の写し (単線結線図面 等)
<input type="checkbox"/>	(事業所への設置の場合) 事業所延床面積が分かるものの写し (建物登記簿謄本 ^{※1、2} 等)
<input type="checkbox"/>	宛名が記載された領収書 ^{※3} および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費 (機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式) と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
<input type="checkbox"/>	設置等対象建物の種類 (居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等) が分かるもの (建物登記簿謄本 ^{※1、2} 、建築確認済証、検査済証 等)

(別紙1) しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

事業所用LED照明

<input type="checkbox"/>	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。
<input type="checkbox"/>	(LED照明器具の場合) 固有エネルギー消費効率およびLEDモジュール寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※固有エネルギー消費効率が85 lm/W以上であること。 ※LEDモジュール寿命が40,000時間以上であること。
<input type="checkbox"/>	(LEDを光源とした内照式表示灯の場合) 定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※定格寿命が30,000時間以上であること。
<input type="checkbox"/>	(電球形LEDランプの場合) エネルギー消費効率および定格寿命が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※エネルギー消費効率が70 lm/W以上であること。 ※定格寿命が30,000時間以上であること。
<input type="checkbox"/>	宛名が記載された領収書 ^{※3} および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。 ※区内に所在地を有する施工業者名の記載があること。 ※機器設置費用が10万円以上であること。
<input type="checkbox"/>	設置対象建物の種類（居宅、共同住宅、店舗、事業所、工場等）が分かるもの（建物登記簿謄本 ^{※1、2} 、建築確認済証、検査済証 等）

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）

<input type="checkbox"/>	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の建築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。
<input type="checkbox"/>	製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの。
<input type="checkbox"/>	宛名が記載された領収書 ^{※3} および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。
<input type="checkbox"/>	（首都圏エネファームJ-クレジットハーベスティング事業に参加する場合）首都圏エネファームJ-クレジットハーベスティング事業 参加表明届（別のクレジット化事業に登録済み、または登録見込みの場合）登録済み、または登録見込みであることが分かる書類（参加申込書 等）

ヒートポンプ給湯器（エコキュート・ハイブリッド給湯器）

<input type="checkbox"/>	設置完了日が分かるもの（工事完了報告書 等） ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。
<input type="checkbox"/>	製造者（メーカー名）・型式・年間給湯保温効率または年間給湯効率が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※エコキュートについては、JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上（寒冷地仕様は2.7以上）。ハイブリッド給湯器については、熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が102%以上。
<input type="checkbox"/>	宛名が記載された領収書 ^{※3} および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。

(別紙1) しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

省エネルギー家電 (エアコン・冷蔵庫)

<input type="checkbox"/>	<p>購入日が分かるもの (レシート 等) ※購入日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>製造者 (メーカー名) および型式が分かるものの写し (カタログ、パンフレット 等) ※日本産業規格C9901に基づく省エネルギー基準達成率が以下に該当すること。 (1) エアコン 100%以上 (目標年度2027年度)、省エネルギー基準達成率の定めのない機器については通年エネルギー消費効率 (APF) が5.3以上であること (2) 冷蔵庫 105%以上 (目標年度2021年度)</p>
<input type="checkbox"/>	<p>宛名が記載された領収書^{※3}またはレシートの写し、および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費 (機器本体費) と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、「機器本体・工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、購入した機器が特定できること。 ※区内の購入店舗名が記載されていること。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(購入製品が家電リサイクル法の対象製品である場合) 家電リサイクル券排出者控への写し ※排出者氏名が申請者と同一、または同一の住所を有する者であること。 (購入製品が家電リサイクル法の対象外製品 (理込型エアコン等) である場合) 処分業者やリサイクル事業者等により、適切に処分されたことが分かるもの (契約書、処分報告書 等)</p>
<input type="checkbox"/>	<p>(家電リサイクル券排出者控への写しの排出者氏名が申請者と同一の住所を有する者である場合) 「申請者と同一の住所を有する者」の氏名・住所が分かるものの写し (運転免許証、マイナンバーカード、住民票^{※1} 等) ※住所を手書きで記載したものは不可。</p>

宅配ボックス

<input type="checkbox"/>	<p>設置完了日が分かるもの (工事完了報告書 等) ※設置完了日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。 ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>製造者 (メーカー名)、型式および宅配ボックスの内寸が分かるものの写し (カタログ、パンフレット 等) ※施錠できる構造となっていること。ただし、南京錠で施錠するものは除く。 ※3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。ただし、集合住宅用の機器については、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。 ※袋式および折りたたみ式でないこと ※設置が建物の新改築工事に付随する場合は、建物完成後の引き渡し時点で設置が完了したものとみなす。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>宛名が記載された領収書^{※3}および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費 (機器本体・付属品費および設置にかかる費用一式) と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、設置した機器が特定できること。 ※機器の購入業者と設置工事業者が異なる場合、それぞれの領収書および内訳書の写しを提出すること。 ※業者の所在地が記載されていること。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>設置等対象建物の種類 (居宅、共同住宅、店舗、事務所、工場等) が分かるもの (建物登記簿謄本^{※1、2}、建築確認済証、検査済証 等)</p>

二酸化炭素排出量算定クラウドサービス

<input type="checkbox"/>	<p>サービスの利用期間が分かるものの写し (利用明細書、契約書 等) ※利用期間が助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。ただし、助成対象年度以前より継続してサービスを利用している場合は助成を受けようとする年度の4月1日を利用開始日とみなすことができ、助成を受けようとする年度の3月に属する第三月曜日の翌日以降も継続してサービスを利用する場合は、利用期間内で区長が定める日を利用終了日とみなすことができる。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>宛名が記載された領収書および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費 (助成対象年度内に支払った対象サービスの導入に要する初期費用および利用料金) と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数のサービス等を導入等した際の「諸経費」等の内容が明確でないもの、導入サービス等に直接必要ない付属品およびそれに係る費用等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※サービス名等の記載がされており、導入したサービスが特定できること。</p>

(別紙1) しながわゼロカーボンアクション助成金交付申請書兼請求書 提出時チェックリスト

ZEB設計

□	<p>BELS評価書の写し ※『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの認証を受けていること。 ※建築するZEBの延べ床面積が300㎡以上であること。 ※交付日が、助成を受けようとする年度の4月1日から翌年3月に属する第三月曜日までの間であること。</p>
□	<p>宛名が記載された領収書^{※3}および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（ZEB設計に係る上乗せ設計費）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、「諸経費」等の内容が明確でないものは、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※ZEB設計に係る上乗せ設計費（ZEBの設計・検討および省エネ計算に要する費用）の記載があること。 ※建築事務所名または建築士の氏名の記載があること。</p>

ZEH・東京ゼロエミ住宅

□	<p>（ZEHの場合）国または東京都のZEH等に係る助成事業において、『ZEH』、『ZEH+』、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH Oriented、ZEH Readyまたは国が定めるZEH水準以上の性能を有する住宅として認証を受け、助成金の交付確定を受けたことが分かるもの（交付確定通知書 等） （東京ゼロエミ住宅の場合）東京都の「東京ゼロエミ住宅普及促進事業」において、助成対象住宅として助成金補助金の交付確定を受けたことが分かるもの（交付確定通知書 等） ※上記助成事業の交付確定日翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。</p>
□	<p>区内に戸建住宅の新築工事発注をしたことが分かるもの（工事完了報告書 等）</p>
□	<p>宛名が記載された領収書^{※3}および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（対象住宅の建築にかかる費用一式）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「工事費一式」や「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品およびそれに係る工事費等は、対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。</p>

ZEV

□	<p>（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車および超小型モビリティの場合）使用者、初度登録年月、使用の本拠の位置が確認できるもの（自動車検査証記録事項 等） ※使用者は申請者本人であること。 ※初度登録年月の属する月の末日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。 ※使用の本拠の位置が区内であること。 （原動機付自転車・側車付二輪自動車、ミニカーの場合）使用者、新車登録日が確認できるもの（保証書 等）、使用の本拠の位置または定置場が確認できるもの（標識交付証明書 等） ※使用者は申請者本人であること。 ※新車登録日の翌日から起算して1年以内に申請を行うこと。 ※使用の本拠の位置が区内であること。</p>
□	<p>製造者（メーカー名）および型式が分かるものの写し（カタログ、パンフレット 等） ※一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の対象車両であること。</p>
□	<p>車両の購入またはリース契約が確認できるもの（契約書、注文書 等） ※リースの場合、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車および超小型モビリティにおいては契約期間が4年以上、原動機付自転車・側車付二輪自動車、ミニカーにおいては3年以上であること。</p>
□	<p>宛名が記載された領収書^{※3}および内訳書の写し ※宛名が申請者と同一であること。領収書の宛名が申請者を含む複数名であった場合は申請者が対象経費の全額を支払ったものとする。なお、申請者は申請者本人以外のすべての者に本申請に係る同意を得ていること。 ※領収書記載の金額に、対象経費（車両本体費またはリース料）と対象外経費が含まれている場合は、対象経費の金額が分かること。なお、複数の機器等を設置等した際の「諸経費」等の内容が明確でないもの、設置機器等に直接必要ない付属品は対象外経費とみなす。 ※内訳書の合計金額が領収書と一致していること。 ※型式名等の記載がされており、購入した車両が特定できること。</p>

※1：発行後6か月以内のもの

※2：登記情報提供サービスの閲覧画面を印刷したものは不可。

※3：振込支払い等で、領収書が発行されない場合は「支払い先」「支払い金額」「支払い日」「支払いを行った者」が記載された振込完了画面の写し等の支払いを証明するもので代用可。またローン支払いや分割払い等の場合は、契約内容が分かる契約書等で代用可。